

遊佐町に住んでいる外国出身者の

「里帰り」や「資格取得」を応援します！

【在町外国人等の「暮らし応援」助成金制度】

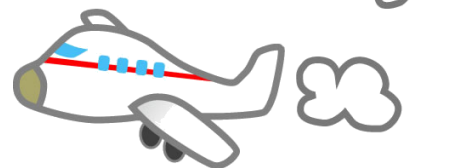
この制度は、遊佐町に住所がある外国出身者が母国に里帰りする際の交通費の一部や、仕事をするのに役立つ資格を取得する際に必要な費用の一部を援助する制度です。外国出身者が住みやすい町になることを目的としています。

◆申込みできる人

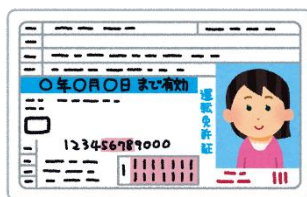
遊佐町の住民基本台帳に記録されている外国人または町内に住んでいる日本に帰化した人。ただし、仕事で決められた期間だけ町に住む人は、申込みできません（技能実習生やA L Tなど）。

◆助成金の金額

1) 里帰りは、母国へ帰るために必要となった交通費の半分以上の金額で、1回の里帰りにつき50,000円を上限とします。また、同行する子どもと夫／妻については1人につき別途25,000円を上限とします。（3年に1回申込みできます）



2) 資格の取得は、仕事をするのに役立つ資格取得等に必要となった費用の半分以上の金額で、1回の申込みにつき50,000円を上限とします。（毎年1回申込みできます）



詳しくは、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団までお問い合わせください。

TEL. 0234-43-6941 事務所はAコープゆざの2階です。